

令和2年雲南市議会

6月定例会

市長施政方針

雲南市長

速水雄一

令和2年雲南市議会6月定例会の開会にあたり、市政における私の基本的な考え方を申し上げ、議員の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

施政方針に先立ち、雲南市名誉市民 陶山 吉朗様のご逝去について申し上げます。

去る4月12日、雲南市名誉市民で、本市の保健・医療・福祉の充実はもとより、多岐にわたりご尽力いただいた陶山吉朗様のご逝去されました。

陶山様は、地域の中核病院である「平成記念病院」の開設、また県内では民間初となる特別養護老人ホームを開設され、民営介護施設運営の先駆けとなられたほか、雲南医師会の初代の会長に就任されるなど、地域の保健・医療・福祉の向上及び発展に精魂を傾けてこられました。

ここに市民の皆様とともに深く哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたしますとともに、陶山様のご遺志を深く受け止め、雲南市の振興発展に邁進して参ります。

続いて、去る4月29日に発令された危険業務従事者叙勲及び春の褒章についてであります。

三刀屋町の陶山 洋様が防衛功労により瑞宝単光章の栄に浴されました。また、大東町の佐藤 誉様が郵便集配業務精励により黄綬褒章の栄に、木次町の西村 光弘様が社会福祉功績により藍綬褒章の栄に浴されました。

皆様の長年のご活躍とそれぞれの分野でご尽力されたご功績に深く敬意を表し、受章のお慶びを申し上げますとともに、今後とも、健康にご留意されご活躍されることを心より祈念いたします。

続いて、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

まず、この新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々に対し、心かたご冥福をお祈り申し上げますとともに、自ら感染の危険を顧みることなく、搬送、治療、看護などの対応に当たっていただいている関係者の皆様に、深く敬意を表する次第であります。また、市民の皆様には、外出の自粛や学校・公共施設の休業措置をはじめとする様々な感染防止対策にご協力いただき、心より感謝を申し上げます。

さて、全世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症への対策として、本市では世界規模で流行する危険性が高まった1月末から関係部局による連絡会議を行い、国内での感染リスクが高まった2月27日に「雲南市新型コロナウイルス感染症警戒本部」を設置、3月4日には「雲南市新型コロナウイルス感染症対策本部」に格上げし、感染防止対策に取り組んできたところであります。

そうした中、雲南市立病院の取組につきましては、県内発生を受け、院内に「新型コロナウイルス感染症対策室」を設置するとともに、感染拡大に備え、感染症病床を確保するなど、入院患者の受入れ体制の整備を図っているところです。また、院内感染を防止するため、薬の定期処方が必要な皆様には、電話診療の対応も行っております。

続いて、市民生活への対応策といたしましては、告知放送や市報うんなん等を通じて手洗いや咳エチケットなどの予防策を啓発するとともに、ホームページで県内の発生状況や本市の対応状況を随時発信し、感染防止に努めて参りました。

また、4月9日の県内発生を受け、休日も含めた健康相談窓口の設置や、利用者による濃厚接触を回避するため、温浴施設や体育施設などの公共施設の休館措置を行ったところでもあります。4月16日には、島根県を含む47都道府県に緊急事態宣言が発令されたことを受け、不要不急の外出自粛や「密閉」「密集」「密接」の3つの密を避けていただくようお願いする一方、高齢者を中心に運動不足などによる心身機能の低下が危惧されたことから、ケーブルテレビでの運動の呼びかけや、食生活や認知症予防などの健康情報の提供に努めて参りました。

続いて、全国的なマスク不足への対応策につきましては、市の備蓄マスクと各方面からご寄贈いただいたマスクを活用し、市内の医療機関、高齢者福祉施設、小中学校、幼稚園、保育所、こども園への配布を行ったほか、15歳以上の皆様には、4月末に約17万枚、5月末に約41万枚のマスクを、自治会長様及び自治会の皆様のご協力によって、各戸に配布いたしました。

また、消毒液不足への対応策といたしましては、除菌効果がある電解水を作り出す「電解水生成装置」を5月21日に市役所本庁舎、大東、木次、掛合の各総合センター並びに、加茂健康福祉センターかもてらす、三刀屋交流センター及び吉田健康福祉センターの市内7箇所に設置いたしました。多くの市民の皆様にご活用いただきたいと考

えております。

続いて、国民1人当たり10万円を給付する特別定額給付金の対応につきましては、迅速かつ的確に皆様にお届けできるよう、庁内に「特別定額給付金対策チーム」を立ち上げ、5月8日から申請受付を行い、6月5日までに90パーセントを超える給付を完了したところです。

さらに、児童手当を受給する世帯に対し、その対象児童1人当たり1万円を給付する子育て世帯への臨時特別給付金につきましても、6月下旬の給付をめざし、準備を進めているところです。

加えて、学校、幼稚園及び事業所等の臨時休業の影響を受けやすい、ひとり親世帯のうち、児童扶養手当受給者に対しても、国の第2次補正予算により追加給付となった臨時特別給付金に併せ、市独自の支援を検討して参ります。

また、収入が大幅に減少した市民の皆様に対する市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料、水道料金、下水道使用料、市営住宅使用料の対応といたしまして、支払いの猶予など、柔軟な対応を行って参りますので、担当窓口にご相談いただきますようお願いいたします。さらに、休業や失業などにより、国の生活資金貸付制度を利用されてもなお、日常生活の維持が困難になっている世帯に対する生活再建に向けた市独自の支援を検討して参ります。

次に、学校や幼稚園、保育園などへの対応についてであります。

小中学校、幼稚園では、国の緊急事態宣言、さらには県内発生による県からの休業要請により、4月18日から市内全ての小中学校及び幼稚園で臨時休業の措置をとっておりましたが、5月14日に国が定める緊急事態宣言の対象地域から解除されたことを受け、5月18日から再開したところです。また、児童クラブ、認定こども園、保育園では、緊急事態宣言の期間中、自宅等での保育が可能なご家庭には、登園の自粛をお願いさせていただきました。

この休業期間中には、中学3年生を対象に問題の解き方や一人学習におけるポイントなどを伝えるケーブルテレビ番組「雲南・飯南学びの広場」を制作するなどの学習支援に取り組んだほか、「中高生の！幸雲南塾」では、インターネットを通じたオンライン会議システムを利用し、高校生たちが自宅などからオンライン上で大学生の先輩や支援スタッフ

と対話し、自分のやりたいこと、好きなことなどを語り合いました。

引き続き、3つの密を極力避けるとともに、手洗いやうがいを励行するなど、感染防止対策を徹底し、子どもたちが健やかに育ち、安心して学びを深められるよう努めて参ります。

なお、小中学校の臨時休業による影響に対する市独自の支援といたしまして、就学援助世帯への経済的負担の軽減対策や、児童生徒の学力向上を目的とした学校の副教材に対する費用の一部助成を検討して参ります。加えて、学校給食食材の納入事業者に対し、学校の臨時休業に伴う損失分に対する市独自の支援についても検討しているところです。

次に、市内事業所への支援についてであります。

今回のコロナ被害により、特に飲食業や宿泊業では、外出自粛などにより来客数が激減し、昨年同期の売上を50%以上下回る事業者が9割近くに上っており、飲食事業者自らも持ち帰り対応や配達を行うなど、懸命な取組がなされております。

国においては、こうした事業所への支援策として無利子無担保の特別融資制度や持続化給付金、雇用調整助成金制度を拡充するなどの対策が講じられているところであり、本市においても、市独自の対策として、感染防止対策に係る経費及び新事業展開に係る経費への助成や、指定する業種で売上が昨年同月比20パーセント以上50パーセント未満の事業所に対する補助制度を構築し、事業と雇用の継続支援に取り組んでいるところです。

加えて、雲南市商工会との連携事業として昨年から取り組んでいるスタンプラリー事業を、より消費喚起につながる仕組みに改めて実施するとともに、特に大きな打撃を受けている飲食、宿泊、タクシーなどのサービス業に対して、早期の売上に結びつく市独自の支援策や売り上げが減少している市内事業所の水道料金に対する市独自の減免措置を検討して参ります。また、今後も市内事業所の業況等を逐次把握し、国、県の経済対策も勘案しながら適切な対策を講じて参ります。

こうした中、地域では、この危機をみんなで乗り越えようと様々な取組が行われております。

まず、地域自主組織では、独居高齢者への声掛けや休校期間中の子どもの預かりが行われました。幸雲南塾卒業生は、シングルマザーをはじめとした子育て環境困窮者の子どもの預かりや、家に引きこもりがちになった高齢者宅への声掛け訪問、飲食店の配達代行な

どに取り組まれました。さらに、インターネットを通じて、飲食店を応援する寄附の呼びかけや、外出できない妊産婦の不安解消を図るためのオンライン相談にも取り組まれました。

また、本年4月に、市民を中心に設立された一般財団法人うんなんコミュニティ財団では、市内の子育て世代等の困りごとを把握するアンケート調査を実施され、新型コロナ対応支援基金の設置や障がいのある方などにマスクを届ける「マスクバンク」に取り組まれています。

そして、認定NPO法人カタリバでは、市内3高校の魅力化を推進する雲南コミュニティハイスクールコンソーシアムと協働で、ふるさと納税を通じて寄附を呼びかけ、市内高校生のインターネットを通じたオンライン学習をサポートするプロジェクトに取り組まれています。

これらの動きは、自主的に地域の声を拾い、創意工夫を凝らしながら始まっており、雲南市誕生以来、今日までのまちづくりの中で培われた市民力の表れであります。

次に、今議会においては、国の感染症緊急対策により、国民健康保険並びに島根県後期高齢者医療の加入者で、療養による給与収入が減少した方への傷病手当金の支給や、事業収入等の減少が見込まれる世帯への保険料の減免措置を行うため、条例の一部改正を提案しております。

加えて、この厳しい状況に置かれている皆様と少しでも思いや痛みを共有し、新型コロナウイルス感染症対策に決意と覚悟をもって取り組むため、このたび、特別職の給与を減額する条例案を提出することといたしました。減額期間は、令和2年7月から同年11月まで、減額率は10パーセントとし、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源に充てる考えであります。

さらに、先ほど述べました市独自の支援策については、5月の臨時会で可決いただいたものを含め、現在のところ9件となりますが、遅くとも8月には実施したく、今会期中に議員の皆様にご意見を賜りたいと考えております。

なお、本市では、庁内に「コロナ社会に向けた政策検討チーム」を立ち上げ、感染防止対策に伴う緊急支援に合わせて、中長期を見据えた政策対応の検討も進めているところであります。

また、コロナウイルス対策への財源確保に向け、ふるさと納税を通じた寄附の募集を行っているところであり、国において検討が進められている追加経済対策への迅速な対応を図りながら、新型コロナウイルスに負けない社会経済活動の再開に向けて、今こそ雲南市がワンチームとなり、市民の皆様が、「健やかに生きる、みんなで学ぶ、いきいきと働く」ことができるまちづくりを進めて参りたいと存じます。

次に、5つの政策に沿って申し述べます。

最初に「みんなで築くまち」に関わる政策についてであります。

まず、発足10年目を迎えた幸雲南塾について述べます。

幸雲南塾は、地域課題の解決を志す若者の学び合いの場として、これまで200名を超える卒業生を輩出し、若者のまちづくりへの参加促進や新規ビジネスの創出などに大きく貢献しています。今年度は、コロナ禍による社会変化を見据え、オンライン会議システムを活用した新たな塾運営のスタイルを構築して参ります。

続いて、おせっかい活動を中心とした健康なコミュニティづくりの取組についてであります。

幸雲南塾卒業生のコミュニティナースカンパニー株式会社と連携し、住民や地域事業者等が健康づくりや地域の困りごと解決のために“よいおせっかい”をし合う「おせっかい会議」の取組が始まっています。今後、地域自主組織、郵便局などの関係団体と連携協定を締結し、多様な関係者が協働しながら地域全体を支え合う体制づくりを進めて参ります。

続いて、交流センターの整備についてであります。

加茂交流センター整備につきましては、基本設計が完了し、今議会に実施設計に係る補正予算を計上しております。議決後は速やかに実施設計に着手し、令和3年度内の完成をめざし取り組んで参ります。

続いて、市政懇談会の開催についてであります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度の市政懇談会を中止することと

いたしました。このため、7月にケーブルテレビを通じて、地方創生関連事業や本年度の主な取組などをご説明し、市民の皆様からのご意見をお伺いする考えであります。詳しい内容につきましては、市報等により事前に情報提供を行って参ります。

次に、「安全・安心で快適なまち」に関わる政策についてであります。

まず、災害への備えについて述べます。

いよいよ本格的な梅雨時期を迎えることとなります。市民の皆様には、改めてハザードマップ等に目を通していただき、あらかじめ自宅周辺の危険箇所や避難先となる避難所の確認、避難の際の持ち出し品の確認など、いざという時のために、日頃からの準備をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症への対策として、避難の際には、マスクの着用などの感染予防をお願いいたします。また、避難所での過密を避けるため、可能な場合は、安全な場所に住む親戚や知り合いの家等への避難もご検討いただきたいと思います。

市民の皆様には「自らの命は自らが守る」という意識のもと、気象情報や避難情報などの各種情報に注意いただき、早め早めの避難を心掛けていただきますようお願いいたします。

続いて、雲南市消防団の組織再編についてであります。

これまで雲南市消防団において検討が進められ、去る4月23日、「雲南市消防団組織再編検討報告書」を提出いただきました。今後、これを踏まえ、消防団組織編制基準等を決定し、令和3年4月に新組織体制へ完全移行できるよう手続きを進めて参ります。

次に、「支えあい健やかに暮らせるまち」に関わる政策についてであります。

まず、木次こども園建設事業について述べます。

建築主体工事につきましては松江土建・幸和建設特別共同企業体、電気設備工事につきましては八興電気・斐川電工特別共同企業体、機械設備工事につきましては新和設備・島根水道特別共同企業体が受注されたところであります。先般5月12日に起工式を執り行い、令和3年4月の新園舎開園をめざし工事を進めて参ります。

続いて、加茂こども園保育業務委託事業者の決定についてであります。

令和3年4月から保育業務委託を予定しています雲南市立加茂こども園の保育業務委託事業者の選考につきましては、去る4月7日に、雲南市立保育所保育業務委託事業者選考委員会から選考結果の答申を受け、委託事業者を雲南市加茂町の社会福祉法人たんぽぽに決定いたしました。今後は、市、社会福祉法人たんぽぽ及び加茂こども園保護者の三者による協議を重ね、円滑な業務の引き継ぎや、保育サービスの向上が図られるよう取組を進めて参ります。

続いて、母子保健事業の拡充についてであります。

切れ目のない妊娠・出産期の保健対策を一層進めるため、今年度より産後の心と身体のケアを行う健診事業及び新生児の聴覚検査費用の助成制度を新たに拡充したところです。加えて、不育症の治療を行う夫婦を経済的に支援する助成制度の拡充も行っており、「子育てするなら雲南市」をめざした取組をさらに進めて参ります。

次に、「ふるさとを学び育つまち」に関わる政策についてであります。

まず、永井隆記念館整備事業及び永井隆平和賞について述べます。

永井隆記念館整備事業につきましては、来年3月の完成をめざし、順調に工事を進めております。「平和の鐘」モニュメントにつきましては、ふるさと納税を通じて全国の多くの皆様から温かいご支援を賜っているところであり、心より感謝を申し上げますとともに、皆さまの平和への強い想いを永く後世に伝えるよう取り組んで参ります。

また、30回の節目を迎える永井隆平和賞につきましては、今月22日からの1か月間、「愛」と「平和」をテーマとした作文を広く募集いたします。なお、その発表式典につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期とし、来年4月の永井隆記念館の完成式典に併せて開催する計画であります。

続いて、松江シティFCユースチームのセレクションの開催についてであります。

JFL（日本フットボールリーグ）松江シティFCでは、Jリーグへの参入をめざし、来年4月に雲南市を活動拠点としたユースチームの設立が予定されています。それに先駆

け、本年8月23日に大東ふれあい運動場において、中学3年生を対象としたセレクションが開催される予定であります。夢と目標をもつ次世代の子どもたちを地域、学校とともに支援し、大東高校をはじめとする市内の高校魅力化や地域の活性化の推進が図られるよう取り組んで参ります。

続いて、特別天然記念物コウノトリのヒナの生育についてであります。

去る4月20日及び5月7日に、雲南市立西小学校の人工巣塔で今年もヒナ4羽のふ化が確認されました。4羽のヒナの誕生は4年連続で、合計16羽のコウノトリが雲南市から誕生したこととなります。全国の野外に羽ばたくコウノトリの総数は、176羽であります。その約1割が雲南市で生まれ育ったコウノトリであり、雲南市が繁殖と生息に適した自然豊かな地域であることの証であります。

今後も、この自然環境を守り続けるとともに、「“幸せを運ぶコウノトリ”と共生するまちづくりアクションプラン」の推進に努めて参ります。

次に、「挑戦し活力を産みだすまち」に関する政策についてであります。

まず、食の幸発信推進事業について述べます。

食の幸発信施設の整備につきましては、拠点施設の基本設計並びに用地造成計画をまとめたところであり、今年度は、施設の実施設計を行うとともに、用地測量、地盤調査を実施し、開発許可申請をはじめとする各種許認可申請を行う予定であります。

引き続き事業予定者であるJAしまね雲南地区本部と連携を図りながら円滑な事業の進捗に努めて参ります。

続いて、農業の振興についてであります。

本年度より新たに始まります第5期の中山間地域等直接支払制度について、取組を希望する集落を取りまとめたところ、5月14日現在で186集落、対象希望農地は、約1,624haとなり、8集落が新たに取組まれるものの昨年度実績より6集落減少し、対象農地も約107ha少なくなっております。

今後、早急に対象農地の精査を行い、農家支援のための交付金の交付を早めるとともに、

集落が積極的に取り組まれるよう引き続き指導等を進めて参ります。

続いて、農業委員会委員の人事に関する同意案件についてであります。

本年7月までの任期となっております雲南市農業委員会の次期委員選出につきましては、原則として委員の過半数は、認定農業者等でなければならないと定められております。しかし、この過半数を超えることができなかつたため、農業委員会等に関する法律及び同法施行規則の規定に基づき、過半数要件の例外を適用する議会の同意案件を本議会に提出しております。

続いて、林業振興についてであります。

雲南吉田インターチェンジ付近に整備を進めております飯石ストックヤードにつきましては、名称を「雲南吉田木材流通拠点施設」に決定いたしました。今議会に、舗装工事、事務所・倉庫棟の整備に関する補正予算を計上しておりますので、議決後、速やかに令和3年3月の完成をめざし、整備を進めて参ります。

次に、補正予算についてであります。

職員人件費につきましては、4月1日付け人事異動に伴う調整等を行うほか、一般会計では、バイオマス関連整備事業1億7千4百万円、文化施設修繕事業1億1千万円、企業立地促進対策事業5千万円、加茂交流センター整備事業3千6百万円、高速道整備関連事業2千6百万円、交付金活用通学路道路整備事業2千万円などの追加等をしております。

また、特別会計と企業会計においては、国民健康保険事業特別会計、生活排水処理事業特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計で人件費等の補正予算を計上しております。

その外、議案として、条例7件、一般事件4件、同意1件、報告事項5件を提出しておりますので、慎重にご審議いただき、可決賜りますようよろしくお願い申し上げ、開会にあたっての施政方針といたします。

令和2年6月10日

雲南市長 速水雄一